

## (その 129) 任意後見契約と遺言書で心配ごとスッキリ (2016.6)

2月中旬渡田に住む S さんから「民生委員として10年来お世話をしている一人暮らしの K さん(83 歳)が高津のグループホームに入所しました。先日、救急車で病院に運ばれ一命はとりとめましたが、症状が悪化しこのまま民生委員としてのお世話だけでは限界があるのでどうしたらよいか。また K さんにお墓が欲しいと要望されていたので、我が家の菩提寺に聞いてみたら200万円かかるといわれとても高くて申し込めない」との相談でした。

所長は S さんと一緒にグループホームに K さんを訪ね、いろいろお話を伺い K さんと S さんとの間で任意後見契約を急ぐことでまとまりました。

お墓については年金者組合の合同墓地が葉山町にあり20万円に入れることを話すと、そこがいいとお世話になることにしました。

ところが K さんの本籍地は新潟県に、住所は元住んでいたアパートが取り壊されて今はないところに残ったまま、印鑑登録もしてなかったので公正証書を作るのに必要な書類が揃わず延び延びになっていました。

6月上旬に必要な書類も揃い、任意後見契約と遺言証書を公正証書で作成することができました。

内容は委任者 K さん、受任者に S さんと行政書士の M さん、遺言執行者は M さんをお願いしました。

K さんも S さんも「老後のことが心配で夜も眠れない日が続きましたが、おかげさまでこれからは安心して眠れそうです」とお礼に来られました。